

令和5年度
普通会計決算見込みの概要

福 岡 県

総務部財政課

1 令和5年度普通会計決算見込みの概要

令和5年度の普通会計決算は、

- 県税収入は7,309億円で過去最高であった前年度と同水準。
(地方消費税清算前では7,501億円で過去最高)
- 実質収支は、93億円の黒字で過去最高。(48年連続の黒字)
(令和6年度に返納する新型コロナ対策分の国庫支出金を除いたもの)
- 県債残高は、3兆7,693億円で前年度から360億円減少し、昨年度に引き続き2年連続の減少。

- 歳入については、
株式取引の増加に伴う個人県民税の増加や、企業業績が堅調に推移したことに伴う法人二税の増加により、地方消費税清算後の県税収入は過去最高であった前年度と同水準となった。
一方、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことを受け、新型コロナ対策に係る国庫支出金等が大きく減少したことにより、歳入総額は前年度から2,235億円減少し、2兆543億円となった。
- 歳出については、
教育・保育給付や後期高齢者医療給付等、社会保障関係費の継続的な増加はあったものの、感染症患者入院病床や宿泊療養施設の確保等の新型コロナ対策費が大きく減少したことにより、歳出総額は前年度から2,097億円減少し、1兆9,934億円となった。

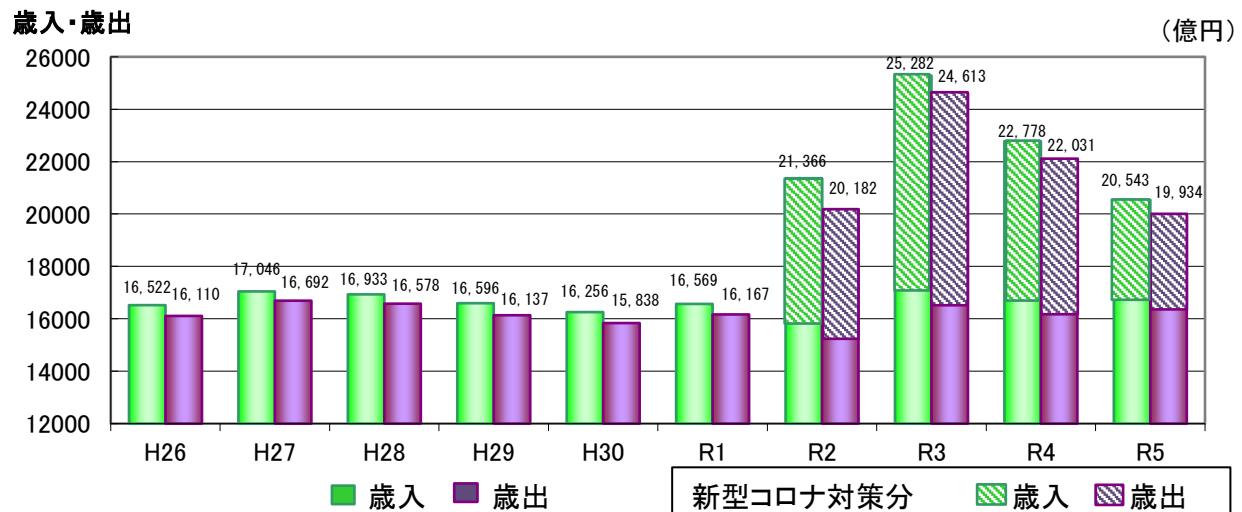
令和5年度決算収支状況

(単位：百万円)

区分	決算額	前年度	増減額
歳入総額 (a)	2,054,311	2,277,786	△ 223,475
通常分	1,698,470	1,666,038	32,432
新型コロナ対策分	355,841	611,748	△ 255,907
歳出総額 (b)	1,993,405	2,203,057	△ 209,652
通常分	1,640,875	1,611,511	29,364
新型コロナ対策分	352,530	591,546	△ 239,016
翌年度へ繰り越すべき財源 ※ (c)	51,649	65,491	△ 13,842
通常分	48,338	45,289	3,049
新型コロナ対策分	3,311	20,202	△ 16,891
実質収支 (d)=(a)-(b)-(c)	9,257	9,238	19

※ 翌年度へ繰り越すべき財源…翌年度への繰越事業の支出に充てる財源のうち、収入済みのもの。
翌年度に返納する新型コロナ対策分の国庫支出金及び今後精算される普通交付税精算分を含む

最近10年間の決算規模の推移



※普通会計…総務省が実施する「地方財政状況調査」において、公営事業会計以外の会計を一つの会計としてまとめたものをいう。
本県の場合、一般会計と特別会計（国民健康保険事業、県営埠頭施設整備運営事業の2会計を除く）を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

令和5年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
	令和5年度(A)	令和4年度(B)		
歳入総額(a)	2,054,311	2,277,786	▲ 223,475	90.2
(新型コロナ対策分)	(355,841)	(611,748)	(▲ 255,907)	(58.2)
(1) 県税	730,869	734,299	▲ 3,430	99.5
(地方消費税清算前)	(750,055)	(734,860)	(15,195)	(102.1)
個人県民税	148,381	142,484	5,897	104.1
法人二税	190,252	188,890	1,362	100.7
地方消費税	250,475	261,086	▲ 10,611	95.9
その他	141,761	141,839	▲ 78	99.9
(2) 地方譲与税	101,263	100,806	457	100.5
うち特別法人事業譲与税	96,835	96,457	378	100.4
(3) 地方交付税	312,122	293,949	18,173	106.2
普通交付税	307,407	289,954	17,453	106.0
特別交付税	4,715	3,995	720	118.0
(4) 国庫支出金	267,139	434,893	▲ 167,754	61.4
うち新型コロナ対策分(包括支援交付金等)	65,200	235,747	▲ 170,547	27.7
(5) 県債	180,169	192,503	▲ 12,334	93.6
通常債	156,527	150,112	6,415	104.3
臨時財政対策債	23,642	42,391	▲ 18,749	55.8
(6) その他	462,749	521,336	▲ 58,587	88.8
うち新型コロナ対策分(中小企業振興資金貸付金償還金)	281,613	368,523	▲ 86,910	76.4
土地建物売払代	4,813	2,301	2,512	209.2
財政調整基金等三基金からの繰入	38,052	16,600	21,452	229.2
うち出産・子育て安心基金分	10,044	0	10,044	皆増
歳出総額(b)	1,993,405	2,203,057	▲ 209,652	90.5
(新型コロナ対策分)	(352,530)	(591,546)	(▲ 239,016)	(59.6)
(1) 義務的経費	1,003,437	1,058,920	▲ 55,483	94.8
人件費	372,285	384,020	▲ 11,735	96.9
うち職員給	290,988	286,720	4,268	101.5
退職手当	15,861	30,566	▲ 14,705	51.9
社会保障関係費	388,857	378,293	10,564	102.8
新型コロナ対策分(PCR検査等体制整備費等)	4,371	10,845	▲ 6,474	40.3
教育・保育給付費	32,813	29,897	2,916	109.8
後期高齢者医療給付費負担金	82,030	79,297	2,733	103.4
障がい者自立支援給付費	33,276	30,697	2,579	108.4
その他	236,367	227,557	8,810	103.9
公債費	242,295	296,607	▲ 54,312	81.7
(2) 投資的経費	251,853	260,963	▲ 9,110	96.5
補助公共事業費	143,175	160,063	▲ 16,888	89.4
単独公共事業費	67,983	69,725	▲ 1,742	97.5
直轄事業負担金	18,483	20,140	▲ 1,657	91.8
災害復旧事業費	22,212	11,035	11,177	201.3
(3) その他	738,115	883,174	▲ 145,059	83.6
新型コロナ対策分	345,223	512,923	▲ 167,700	67.3
うち感染症患者入院病床・宿泊療養施設確保費	13,156	97,822	▲ 84,666	13.4
中小企業振興資金融資費	289,921	321,132	▲ 31,211	90.3
福岡県感染拡大防止協力金	0	14,712	▲ 14,712	皆減
税関連交付金	162,720	158,980	3,740	102.4
基金積立金	46,111	32,874	13,237	140.3
うち財政調整基金等三基金への積立金	15,667	25,219	▲ 9,552	62.1
出産・子育て安心基金への積立金	10,044	0	10,044	皆増
退職手当基金への積立金	7,516	0	7,516	皆増
その他	184,061	178,397	5,664	103.2
翌年度へ繰り越すべき財源(c)	51,649	65,491	▲ 13,842	78.9
実質収支(a)-(b)-(c)	9,257	9,238	19	100.2

主な増減理由

歳入

(1) 県税

- 7,309億円で、対前年度34億円(0.5%)の減
- ・株式取引の増加に伴う個人県民税(株式等譲渡所得割)の増
 - ・企業業績が堅調に推移したことに伴う法人二税の増
 - ・半導体部品等の輸入額増加に伴い、本県に払い込まれた地方消費税が増収となった一方、全国的な原油等の輸入額の減少に伴い、都道府県間の清算により減

(2) 地方譲与税

- 1,013億円で、対前年度5億円(0.5%)の増
- ・企業業績が堅調に推移したことに伴う特別法人事業譲与税の増

(3) 地方交付税

- 3,121億円で、対前年度182億円(6.2%)の増
- ・地方財政計画において、地方税の増収が見込まれた一方、臨時財政対策債への振替額が減少したことに伴う普通交付税の増

(4) 国庫支出金

- 2,671億円で、対前年度1,678億円(38.6%)の減
- ・感染症患者入院病床や宿泊療養施設の確保等の新型コロナ対策に充てる新型コロナウイルス感染症包括支援交付金等の減

(5) 県債

- 1,802億円で、対前年度123億円(6.4%)の減
- ・地方財政計画において、地方税の増収が見込まれたことに伴う臨時財政対策債の減

(6) その他

- 4,627億円で、対前年度586億円(11.2%)の減
- ・新型コロナの影響を受けた中小企業に対する貸付金償還金の減

歳出

(1) 義務的経費

- 1兆34億円で、対前年度555億円(5.2%)の減

○人件費

- 3,723億円で、対前年度117億円(3.1%)の減
- ・給与改定等による職員給の増及び定年の引上げに伴い定年退職者が減少したことによる退職手当の減

○社会保障関係費

- 3,889億円で、対前年度106億円(2.8%)の増
- ・保育士・幼稚園教諭の処遇改善に伴う教育・保育給付費負担金の増
 - ・高齢化の進行等による後期高齢者医療負担金の増及び支給件数の増による障がい者自立支援給付費の増

○公債費

- 2,423億円で、対前年度543億円(18.3%)の減
- ・新型コロナ対策に係る中小企業振興資金融資のために発行した貸付金債に係る元金償還額の減

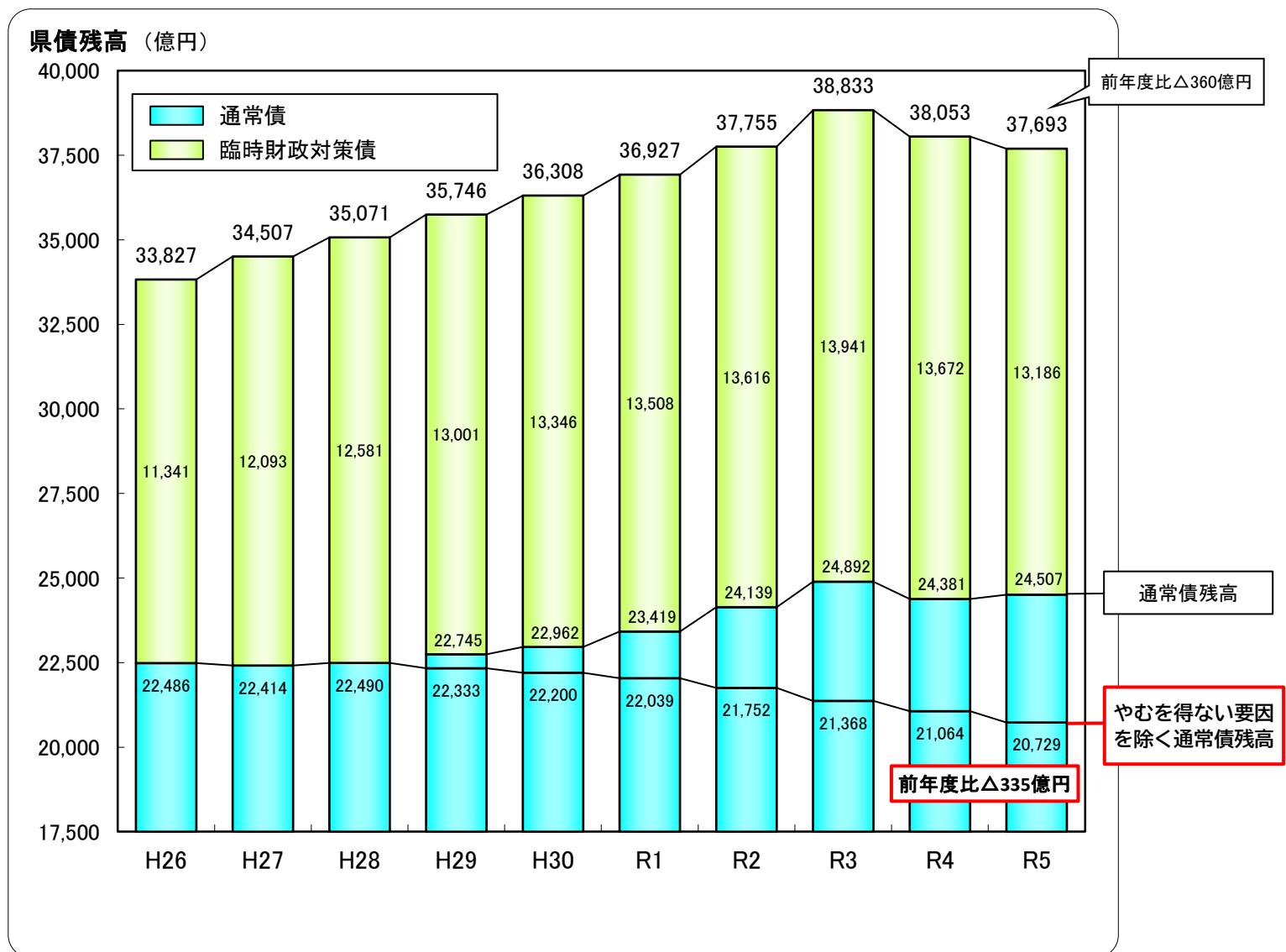
(2) 投資的経費

- 2,519億円で、対前年度91億円(3.5%)の減
- ・平成29年7月九州北部豪雨災害、令和2年7月豪雨災害に係る補助公共事業費等の減

(3) その他

- 7,381億円で、対前年度1,451億円(16.4%)の減
- ・新型コロナ対策に係る感染症患者入院病床確保・宿泊療養事業費、中小企業振興資金融資費、福岡県感染拡大防止協力金等の減

3 県債残高及び基金残高の状況

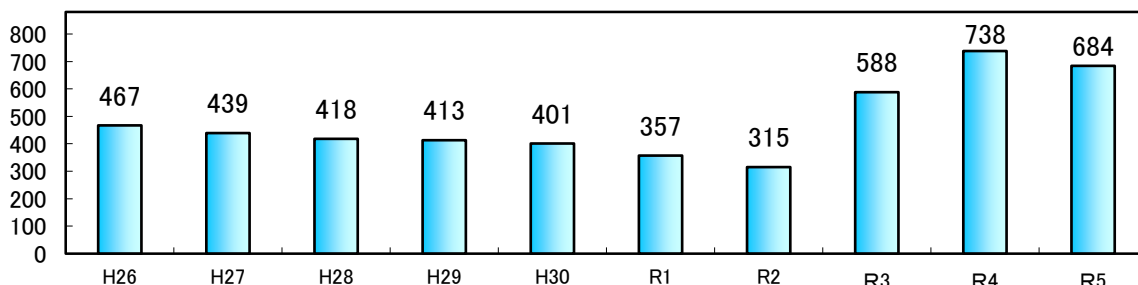


地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行額の減少等により、令和5年度末の県債残高は前年度末と比較して360億円減少した。また、豪雨災害の復旧・復興対策などのやむを得ない要因を除いた通常債残高は、前年度末と比較して335億円減少した。

【参考】○やむを得ない要因…災害復旧・復興対策、国の防災・減災、国土強靱化への対応、国の補正予算対応、減収補填債発行、コロナ感染症対策

○令和5年度の県民一人当たりでみた場合の県債残高は73万8千円。
全国比較が可能な令和4年度では低い方から15番目。

財政調整基金等三基金残高（億円）



※ 財政調整基金等三基金残高は、財源調整に用いる財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の残高の合計を示している。

財政調整基金等三基金の残高は、「出産・子育て安心基金」設置のための財源として100億円を取り崩した一方で、財政改革プラン2022に基づく改革措置を着実に実行し、684億円を確保した。

4 主な財政指標

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持している。

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政健全性を示す指標として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により設けられた比率。

この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (R4 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。
本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準 3.75%
財政再生基準 5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額]

・ 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (R4 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。
本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準 8.75%
財政再生基準 15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 11.3% (R4 11.2%)

普通会計が負担する実質的な公債費の、標準財政規模等の額に対する比率(過去3か年平均)。前年度に比べ0.1ポイント高くなっているが、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A…地方債の元利償還金(繰上償還等除く)
B…地方債の元利償還金に準ずるもの(公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など)
C…元利償還金の財源に充てられる特定財源
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
E…標準財政規模の額

○将来負担比率 248.4% (R4 250.7%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等の額に対する比率。

標準財政規模の額の増加により、前年度に比べ2.3ポイント低くなっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

- A…将来負担額
・普通会計地方債現在高
・債務負担行為に基づく支出予定額(共同債等除く)
・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
・公社、地方独立行政法人の負債額
・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額
- B…将来負担額に充当可能な財源
・充当可能基金
・充当可能特定財源
・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- C…標準財政規模の額
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2)資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

・病院事業会計	— % (R4 — %)	} 資金不足比率がない。
・流域下水道事業会計	— % (R4 — %)	
・電気事業会計	— % (R4 — %)	
・工業用水道事業会計	— % (R4 — %)	
・工業用地造成事業会計	— % (R4 — %)	
・県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (R4 — %)	

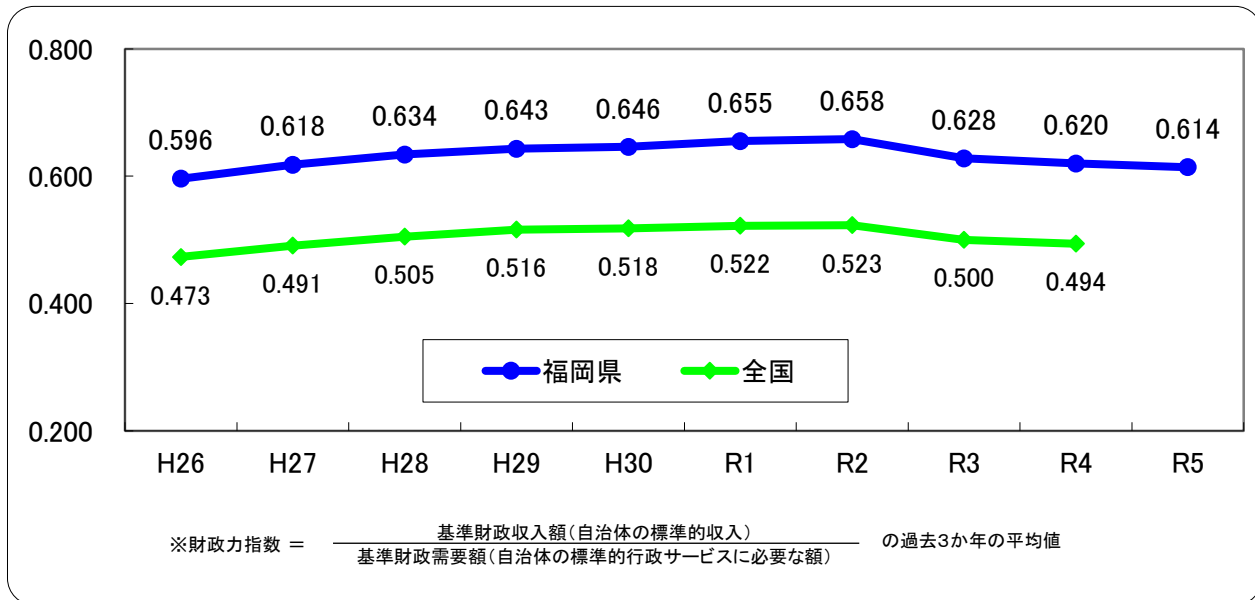
$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○財政力指数 0.614 (R4 0.620)

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額（地方公共団体の標準的な収入）の、基準財政需要額（標準的行政サービスに必要な額）に対する比率の過去3か年の平均値であり、財政力指数が高いほど財政運営の自主性が高いとされている。

本年度は、0.614と前年度に比べ0.006ポイント低くなった。



○経常収支比率 97.3% (R4 96.2%)

経常的に支出される経費に充てた一般財源（人件費、社会保障関係費、公債費等）の、経常的に収入される一般財源（県税、普通交付税、臨時財政対策債等）に対する比率であり、経常的収支比率が低いほど財政構造に弾力性がある（社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策は充てる財源が確保されている）。

本年度は97.3%と前年度に比べ1.1ポイント高くなった。

